埼玉県の救急医療の状況等について

令 和 6 年 9 月 1 8 日 救 急 医 療 部 会

※当資料の説明は、省かさせていただきます。 質疑は、第2回救急医療部会(10月22日(火))でお伺いいたします。

本県の救急搬送の状況

(図1)

本県の救急搬送人員は年々増加しており、令和5 年は年間363,308人で、過去最高を記録した。

一方で、救急告示医療機関数は横ばいで、救急搬 送人員が増加しているところで医療機関の負担は増 している。

(図2)

本県の重症以上の患者受入率は、平成29年以降 受入率が下がっていましたが、令和5年は、

56.3%と前年に比べ、3.4ポイント上昇した。

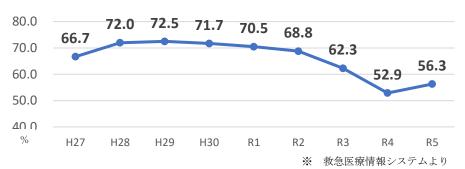
(図3)

重症以上患者の受入照会回数が4回以上となった 割合は、平成30年以降上昇を続け、令和4年は、 11.0%(全国44位)となったが、令和5年は、 9.2%(速報値)と前年に比べ減少している。





重症以上の患者受入率の推移



受入照会回数が4回以上となった割合・件数の推移(重症以上)



2 本県の重篤事案の救急搬送の状況

(図4)

重篤及び重症度・緊急度の高い事案(※「以下「重篤事案」という)の患者搬送人員は、令和4年に大きく増加し、令和5年も微減しているものの、年間17,722人となっている。

※搬送実施基準では、観察基準で「重篤」及び「緊急性の うち重症度・緊急度の高い」事案を救命救急センターの適 応事案としている。

(図5)

重篤事案の患者受入率は令和5年は57.4%で、前年に比べ3.2ポイント上昇した。

(表1)

重篤事案は本来であれば、1回の受入照会での収容が望ましいが、令和5年は5,323件(30.0%)の事案が2回目以降の照会での受入れとなっている。

(図6)

重篤事案の患者受入照会回数が4回以上となった割合は8.6%で、前年に比べ低くなっている。



図5 患者受入率の推移(重篤事案)



	合計		1 回		2回以上	
	件数	(%)	件数	(%)	件数	(%)
県全体	17, 722	100	12, 399	70. 0	5, 323	30. 0

※ 救急医療情報システムより

図6 受入照会回数が4回以上となった割合・件数の推移(重篤事案)



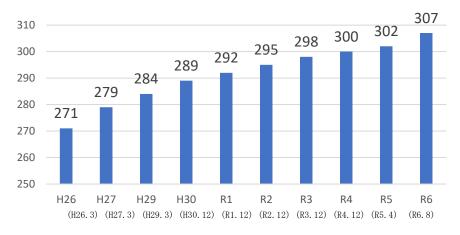
3 救命救急センター設置状況等について

(図7)

全国の救命救急センター設置数は、徐々に増加し、 令和6年8月1日現在の設置数は307施設となっ ている。

人口100万人当たりの設置数の比較では、全国平均の2.46(人口40.6万人に1か所)に対して、本県は1.49(人口67.0万人に1か所、全国46位)となっている。

図7 救命救急センター設置数の推移



(図8)

また、県内の救命救急センターの患者の受入率を 見ると、令和4年は77.1%で、平成29年以降 低下している。

図8 患者受入率の推移(救命救急センター)

